

ジェネリック 医薬品 の注意点



「さいたまっち」

- ◆先発医薬品（新薬）によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものもあります。
- ◆病気や体質によっては、医師の判断により、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。
- ◆医療機関や薬局によって、取り扱っているジェネリック医薬品のメーカーが異なります。
- ◆薬局に在庫がない場合は、お薬を用意するのに時間がかかることもあります。
- ◆ジェネリック医薬品に変更したいときは、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師・薬局」に御相談ください。

薬局をもっと身近に！

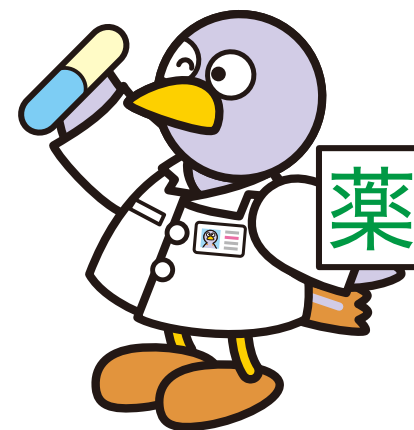
- ◆身近に「**かかりつけ薬剤師・薬局**」を持ち、上手に活用しましょう。
- ◆「**かかりつけ薬剤師・薬局**」を持つメリット
 - ①複数の医療機関から出された薬の情報を1つにまとめ、重複や飲み合わせを**チェック**します。
 - ②休日や夜間など薬局の開局時間外も、電話で薬の使い方や副作用等の**相談**に応じています。
 - ③薬の治療効果を高めるため、かかりつけ医や医療機関と**連携**しています。
- ◆認定薬局制度について
患者さんが自身に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する薬局を「**地域連携薬局**」及び「**専門医療機関連携薬局**」として認定する制度が始まりました。



●問い合わせ先●

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会
埼玉県保健医療部薬務課
さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-3622
FAX 048-830-4806

ジェネリック 医薬品を 選びましょう

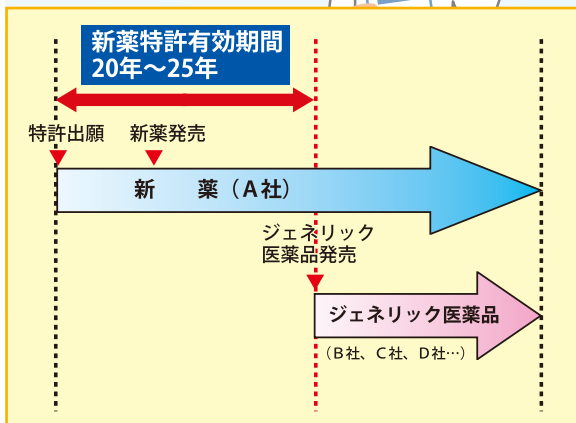


埼玉県マスコット 「コバトン」

「ジェネリック医薬品」とは？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分の低価格な医療用医薬品です。

新しい技術で味や飲み易さ、使用感が改良されたものもあります。



効き目、安全性について

ジェネリック医薬品は、国が先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であると確認した上で製造販売されています。



医療用医薬品

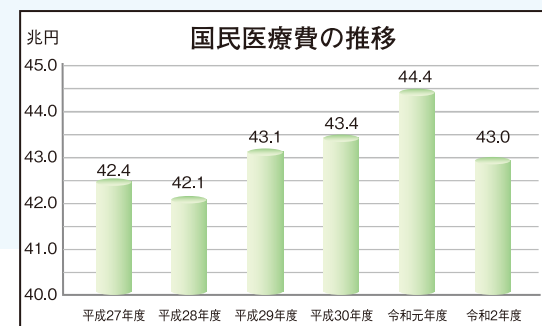
調剤薬局
処方せん受付

医療機関で直接もらうか、処方箋により薬局でもらうお薬

新薬 ← 選択 → ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品に切り替えると

ジェネリック医薬品の使用は、一人ひとりの保険料の負担軽減につながるほか、国民医療費の増大を抑制することにより現在の優れた医療保険制度を維持し、次の世代に引き継いでいくことに貢献します。



(出典) 厚生労働省 令和2年度国民医療費の概況